



議案第四十六号

西小鹿地区農業用排水施設事業（農村地域農業構造改善事業）

計画についての議決の一部変更について

次のとおり西小鹿地区農業用排水施設事業（農村地域農業構造改善事業）計画についての議決（昭和五十七年十二月十八日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十八年五月二十一日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾八年五月廿五日

原案可決

三朝町議会議長名越典由

四 事業費中「五九、〇〇〇、〇〇〇円」を「六四、一五〇、〇〇〇円」
に改める。